

平成15年6月12日制定
平成16年9月24日改訂
平成17年10月20日改訂
平成19年9月1日改訂
平成21年10月31日改訂
平成25年4月16日改訂
令和2年8月19日改訂
令和3年7月21日改訂
令和3年8月20日改訂

学会誌特別査読掲載制度について（英文）

○目的

一般の論文査読及び論文掲載では間に合わない場合、著者は論文投稿時に「特別査読掲載制度 使用依頼書（英文）」及び「特別査読料金振込票（払込がわかる書類も可）コピー」を添付し送信する。学会誌編集委員長が承認かつ「特別掲載料」入金確認後、投稿順序によらず速やかに特別査読（短期査読）及び優先的に論文掲載（特別掲載）を行う。学会誌特別査読掲載制度は、特別査読と特別掲載をセットで利用する制度であり、個々に分けて利用することはできない。特別査読により採択された論文は、一般の論文掲載は利用できず、必ず特別掲載を利用しなければならない。

○方法

- 1：著者は、論文投稿時に、「特別査読掲載制度 使用依頼書（英文）」、「特別査読料金振込票（払込がわかる書類も可）コピー」をメールする。
- 2：学会誌編集委員長は、論文内容および担当編集委員と協議して申請を受付ける。
- 3：学会誌編集委員長が承認し、かつ「特別査読料」の入金が確認された時点で、その論文は特別査読に入る。
- 4：受付論文は、担当編集委員及び2名の査読者が、2週間以内に査読し査読結果を著者に返却する。
- 5：修正稿を担当編集委員が受取った段階から、1週間以内に担当編集委員が論文採択の可否を判断する。再度修正が必要な場合は返却の上、修正稿を受取る。担当編集委員の論文採否の結果を踏まえて、学会誌編集委員長が論文の採否を決定する。
- 6：特別査読により採択された論文は、「特別掲載料」の入金確認後、学会誌編集委員長が、投稿順序によらず、優先的に掲載号を決定する。
- 7：掲載号の決定後、掲載証明手数料の入金が確認された時点で、掲載証明書を発行する。

○料金（注：ページ数は組み上がりのページ数）

特別査読料	¥150,000
特別掲載料（※1、2） 1頁に付	¥30,000
掲載証明手数料	¥30,000

- ※1 図版費・写真掲載費は別途請求する。特殊な場合は掲載後に差額を請求することがある。
- ※2 学会誌編集委員会ですり利益性が認められると判断された論文の掲載料は、1頁に付40,000円とする。

（注意）特別査読、特別掲載、掲載証明書は振込指定口座への当該料金の着金を確認後、各手続きを開始する。

○支払方法

銀行振込：楽天銀行 第三営業支店（253） 普通預金口座 7139920
一般社団法人日本健康科学学会（シヤ）ニホンケンコウカガクカッカイ
入金予定日が決定次第、事務局までご連絡下さい。銀行に振込照会をします。

○注意事項

論文受領から最終判定まで1ヶ月～2ヶ月を要します。時間に余裕を持ってご投稿下さい。時期的に投稿論文が多いときは、論文を受理できないこともあります。

以上

一般社団法人日本健康科学学会
学会誌編集委員会編集委員長

特別査読掲載制度 使用依頼書 (英文)

下記の論文の査読につきまして特別査読掲載制度（特別査読と特別掲載をセットで利用する制度であり、個々に分けて利用することはできない。特別査読により採択された論文は、通常の論文掲載は利用できず、必ず、特別掲載を利用しなければならない。）を使用したくお願い申し上げます

1. 申請理由 _____

2. 論文名 _____

3. 筆頭著者名

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

連絡先 TEL: _____ FAX: _____

Mail: _____

4. 共著者名（全員の氏名を記入）

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____